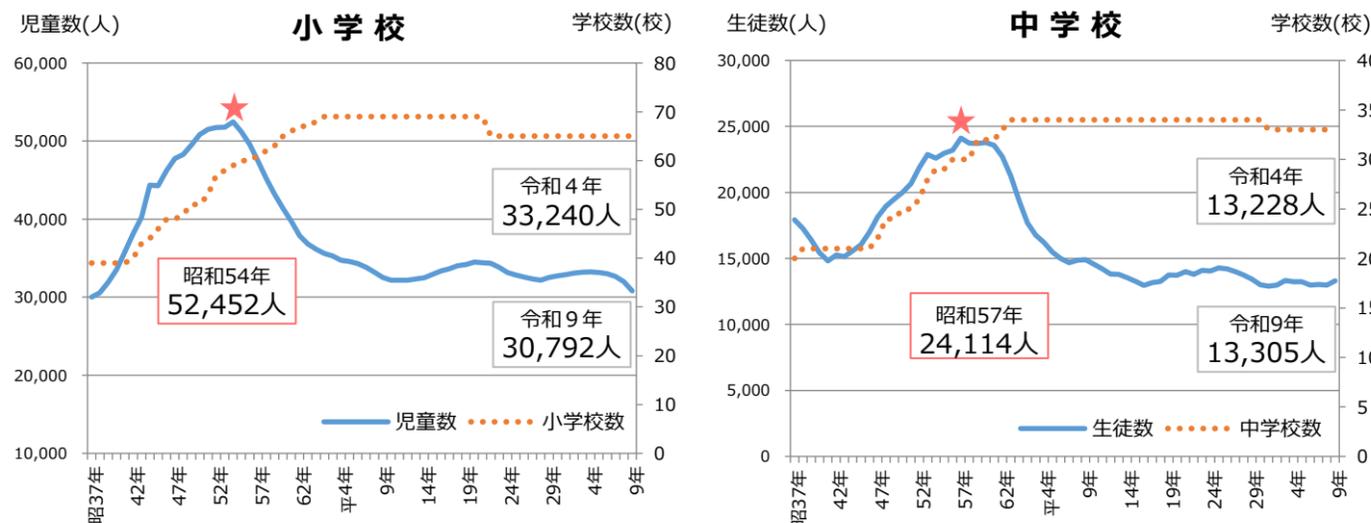


I 練馬区の現状

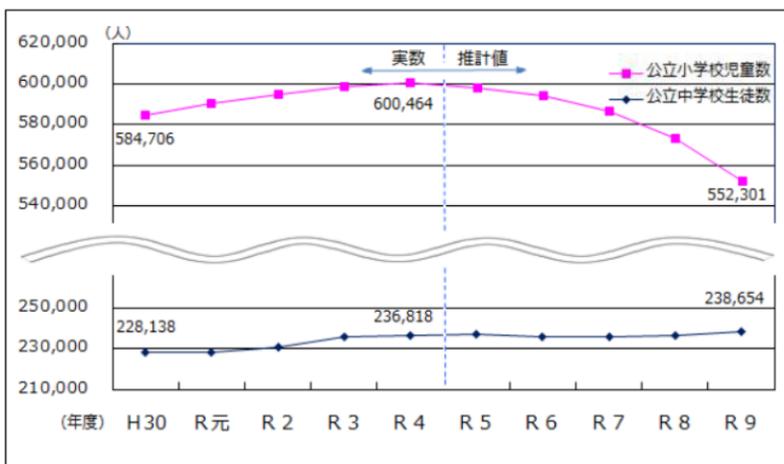
練馬区の児童・生徒数、学校数の推移



- 児童数は昭和54年の52,452人、生徒数は昭和57年の24,114人をピークに減少に転じ、現在の児童・生徒数はピーク時の約6割となっている
- 一方、学校施設の数にはピーク時から大きく変わっていない（103校 → 98校）
- 今後5年間の都推計では、小学校は7.3%減少の見込み

（参考）東京都全体の状況

「公立小学校児童数・公立中学校生徒数の推移（東京都教育委員会ホームページより）」



※ 地域別の詳細は別紙参照

- 公立小学校児童数は、令和4年度から減少傾向に転じ、本年度実数である600,464人に比べ、令和9年度は48,163人減の552,301人となる見込み
- 公立中学校生徒数は、令和4年度からは横ばいで推移し、本年度実数である236,818人に比べ、令和9年度は1,836人増の238,654人となる見込み
- 令和9年度以降、小学校児童数の減少傾向が中学校生徒数の推移にも反映されることが見込まれる

II 練馬区の適正規模・適正配置の考え方

「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」（平成17年4月）より

適正規模の考え方

- 〔小学校〕 12～18学級（学級規模状況を考慮し、19～24学級までは許容範囲）
- 〔中学校〕 12～18学級

過小規模校の主な課題

- 集団生活の良さが生かされにくく、学校や学校全体の活気が低下する傾向がある
- 特に単学級ではクラス替えができず、交友関係が固定化しやすい
- 教科担任制である中学校では、教員数が少ないために、教科担任制の選択教科のコースや部活動等の選択肢が制限される

過大規模校の主な課題

- 教室、体育館、校庭等の施設面に余裕がなく、教室数不足により仮設校舎での学習を余儀なくされる場合がある
- 少人数指導や部活動のスペース、社会科見学や移動教室時の見学場所が制限される場合がある

	過小規模校	適正規模校	過大規模校（許容範囲）	合計
小学校	6校	40校	19校（17校）	65校
中学校	15校	17校	1校	33校

※ 令和4年5月1日時点

通学距離の目安

- 〔小学校〕 1 km
- 〔中学校〕 1.5 km

適正配置の進め方

- 〔過小規模校〕 通学区域の変更や学校の統合により、適正規模の確保に努める。原則として小規模化の著しい学校から適正配置を進める。
- 〔過大規模校〕 通学区域の変更により、適正規模の確保に努める。

III 当面の主な課題

適正配置の進め方（検討のルール）の整理

- 優先的に検討する学校の選定方法
 - ・ どのタイミングで適正配置の検討を開始するのか、どのような状況の学校を優先的に検討するのかなど、ルールを明確にすることが必要
- 検討開始時期・地域への公表のタイミング
 - ・ 現状は、統合再編の実施までの準備期間を概ね2年程度としている（学校施設管理基本計画）
 - ・ 地域との合意形成を図りやすいスケジュールの検討が必要

通学距離の基準の見直し

- ・ 現状は、小学校1 km・中学校1.5 kmを通学距離の目安としている（適正配置基本方針）
- ・ 今後の統合再編に伴い、通学距離が延びることが予測されるため、通学距離の見直しが必要